

★目的★

障がいの方が地域生活において自立した生活を営むことができる様に、家庭的な生活環境が確保できると共に、日常生活に必須な相談・助言および外出における移動援助など、生活全般にわたる支援を行う。

また、利用者が有する能力に応じ、様々な生活支援を行う。

★支援体制★

| | |
|-----------|---------|
| 管理者 | 1名 |
| サービス管理責任者 | 1名(兼務) |
| 生活支援員 | 1名(常勤) |
| 世話人 | 2名(常勤) |
| 世話人・料理人 | 4名(非常勤) |

※ 夜間は宿直体制にて対応します

こころ荘は職員の常駐と宿直体制がありませんが、定期的に共用部分の清掃等、巡回支援を行い、何かあった場合

★支援の詳細★

- 1.食事内容：栄養バランスと変化に考慮した料理
 - 2.生活支援：個別相談・助言・生活習慣の定着
 - 3.家庭との連携：利用者の生活状況の報告
 - 4.地域住民との連携：町内会や行事への参加
 - 5.災害時の対応：災害時の避難設備として提供
- ※ つぐみ荘はスプリンクラー完備

こころ荘は食事提供はありません

★自己負担費用★

つぐみ荘

| | |
|-------------|------------------|
| 居室費 | ¥25,000/月 |
| 水道光熱費 | ¥20,000/月 |
| 食事提供費 | ¥20,000/月(最大) |
| 補助費 | -¥10,000/月 |
| 総負担額 | ¥55,000/月 |

こころ荘

| | |
|-------|------------|
| 居室費 | ¥25,000/月 |
| 水道光熱費 | ¥10,000/月 |
| 補助費 | -¥10,000/月 |

つぐみ荘食事のイメージ



共同生活援助
短期入所

つぐみ荘のご案内



食事提供と職員の常駐および夜間の宿直体制がある“つぐみ荘”（定員10人+短期入所1人）と賃貸物件を利用した“こころ荘”（定員2人）の2か所があります。こころ荘は1人暮らしに慣れている方に適しています。



つぐみ荘



外観



リビング兼食堂



居室



トイレ



2階は「事務室兼宿直室」の場所が「短期入所」用になっています

こころ荘



外観



リビング (共用)



居室
(ベッドや家具類は
付属していません)



運営会社 一般社団法人 ゆっくりん
住所 川上郡弟子屈町高栄二丁目3-36
TEL・FAX 015-486-7711